

【議題 2】一宮町地域公共交通活性化協議会解散について

【提案理由】

・新にこにこサービスが安定的に運営されており、当初の主な目的を果たしたため、第 15 回一宮町地域公共交通活性化協議会において承認後、平成 25 年 3 月 29 日付の解散を提案するものです。

【詳細説明】

一宮町地域公共交通活性化協議会は平成 21 年 2 月に設置され、町に適した公共交通について協議・検討した結果、平成 21 年 10 月に『新にこにこサービス』（無料・片道 8 回/月・登録した 65 歳以上の高齢者もしくは障害者対象・町内限定）を開始しました。

このサービスは、開始当初の利用回数が約 280 回/月程度でしたが、実施から 3 年半近くを経過した現在は、約 600 回/月、登録者も当初の 4.7 倍である 750 人程度と町内で浸透がはかれ、安定的に運行しています。

事業費は、平成 23 年度は 5,642,883 円、平成 24 年度は 6,250,000 円（見込み）であり、平成 25 年度は 7,448,000 円の予算を確保しています。また財源につきましては、平成 24 年度から町単費で実施しています。

協議会解散に伴う残余財産（573,107 円）の処分については、解散の承認が得られましたら、当残余財産の財源は、全て一宮町の負担金によることから、一宮町に返戻を致します。

今後につきましては、町の責任のもと、この『新にこにこサービス』を継続的に行うことを予定しています。

尚、社会情勢などの変化により現在の『新にこにこサービス』の形態変更（有償化・利用者制限の解除など）が行われる際は、関係者の皆さまにご相談をさせていただきます、必要であれば協議会を改めて設立することを考えます。